

年末年始期間における即日収集体制の確保等について（本交渉）

令和6年12月11日（水）

局 側：環境局長他

組合側1：大阪市従業員労働組合環境事業支部 支部長他

組合側2：大阪市職員労働組合環境局支部 支部長他

（局 側）

ただいまから、年末年始期間における即日収集体制の確保にかかる本交渉を行う。

休日勤務を含む年末年始期間の作業計画については、先の交渉において示しており、説明は概要のみとさせていただく。年末期間の12月30日及び31日については、市民ニーズに適切に対応するため、休日勤務により、即日収集体制を確保のうえ、所定の作業を実施する。また管理体制は、必要最小限の人数の行政職員・事業担当主事・事業担当主事補の職員が休日勤務にて、所定の業務を実施する。

なお、インフルエンザや新型コロナウイルスなどにより休暇取得等が多数発生し、年末年始期間中の作業に支障が生じた場合においても即日収集を基本とし、不測の事態が生じた場合は、別途調整をお願いしたい。

年末期間の休日勤務について、ご理解いただくよう、よろしくをお願いしたい。

（組合側）

例年、年末年始の期間中は、局として市民ニーズに適切に対処するため、即日収集の体制を確保したうえで、年末年始特別作業として実施してきたところであり、労働組合としても、市民の生活環境を守ることを第一に即日収集体制の確保に協力してきたところである。申し入れのあった年末年始期間における即日収集体制の確保については、先の交渉の中で、必要性について理解するので、労使で協議した内容で了承することとする。

この間私たちは、本年1月1日に発生した能登半島地震に伴う石川県輪島市、能登町への災害支援を含め、被災自治体からの要請に応じた災害支援や、2018年度の台風21号による災害ごみの対応、また、これまでのコロナ禍の状況では、組合員一人ひとりが、環境局の職員として、市民生活を守るという強い使命感を持ったうえで、「直営」で培った経験とノウハウを活かし、「直営」の強みを発揮したからこそ、迅速な対応や業務執行体制の維持に繋がってきたものと考えている。私たちは、家庭系ごみ収集輸送事業とは市民生活の根幹をなすもので、いかなる時も途切れることなく継続させる必要がある事業、公共関与が重要な意味を持つ事業であると考えことから、引き続き「直営」を基本とすることを求めるとともに、今後の廃棄物行政は、コスト論のみの議論ではなく、市民の生活環境を守る、サービスの質を向上させていくという観点を踏まえた総合的な検討を継続的に行うよう求めておく。

最後に、年末年始特別作業において、組合員の安全を確保することは当然のことであり、インフルエンザや新型コロナウイルスなどで休暇取得が多数発生する場合に加え、列車・バスが事故や故障などで大幅に遅延・運行停止となるなど多くの職員が通常時間帯に出

勤できなくなった場合なども含めて不測の事態が生じた場合は、局として、誠意をもって対応するようあわせて求めておく。

(局 側)

家庭系ごみ収集輸送事業は市民生活に密接に関係する事業であり、不測の事態が生じれば、市民の快適な生活環境の確保にも影響を及ぼしかねないことから、当局として万全を期して対応してまいりたいと考えている。

最後になるが、市民のみなさまに気持ちよく新年を迎えていただくため、年末年始期間中の特別作業には十分に注意を払い、事故のないようお願いしたい。労働組合におかれても、職員の安全対策と安全作業に加え、職員の労働環境の改善について、今後ともご理解・ご協力をお願いしたい。

以上をもって、本日の交渉は終了する。